

2005年12月19日

京都大学未来フォーラム（第20回）を開催

時計台記念館・百周年記念ホールにおいて、恒例となった未来フォーラムの第20回目が開催されました。今回は、卒業生で名誉教授の佐藤幸治先生に「21世紀の日本の司法について-裁判員制度の導入に関連して-」というテーマでご講演いただきました。

講演の中で佐藤先生は、日本の司法は、現憲法が国民主権を謳ったものであるにもかかわらず、戦前の天皇主権であった明治憲法下の頃のように、国民から遠い存在であると指摘し、21世紀に日本がより自由で公正な社会を目指す上で、司法が国民の身近にあること、生活に具体的に役立つものだの実感できることが必要だと述べられました。

そのための取り組みとして2001年から始まった司法制度改革審議会の活動を紹介され、より具体的に説明されました。

また参加者には、3年後に施行される裁判員制度について、国民が自主性をもって、裁判官とともに裁判の内容に主体的かつ実質的に関与する制度であることを説明され、「皆さんの知恵と勇気で改革を推し進めましょう」と呼びかけられました。

